

令和6年度独立行政法人日本芸術文化振興会任期付職員採用（日本博事務局）のお知らせ

1. 採用期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日

（原則として採用6月間は条件付採用期間（試用期間）となります。）

※年度契約とし、更新は最大で2年（令和8年6月30日）まで（業務状況、勤務実績等により更新しない場合もあります。）

※採用月日は、相談により変更可能です。

2. 採用予定数

文化事業広報チーム

- ・チーフ 若干名
- ・スタッフ 若干名

3. 業務内容

日本博事務局は、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを実施するため「日本博事業」を実施する組織として設置されました。「日本博事業」は、2023（令和5）年度から2025（令和7）年大阪・関西万博に向けて「日本博2.0事業」として継続しています。その業務は、最高峰の文化資源を対象に、地域や文化資源の特性を踏まえ更に磨き上げる様々な取組を支援して、大阪・関西万博を契機に日本全国を訪れるインバウンドを増加させること等を主な目的として展開しています。

この度の採用予定者の業務内容は以下のとおりです。

日本博事業のうち、美術・文化財関係事業、実演芸術関係事業、地域の芸術祭、メディア芸術・生活文化・文芸・音楽、被災地復興関係、共生社会・多文化共生関係事業全体の企画立案、伴走等に係る業務

※チーフはスタッフの業務を取りまとめ、チーム長を補佐する。

4. 応募資格

- ・学校教育法による4年制大学、短期大学、専門学校を卒業した者
※在学中の者は不可とします。ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究科等に在籍している者で、就労に支障のないと認められる者は除きます。
- ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）を利用した文書作成・表計算処理ができること。
- ・美術・文化財関係事業、実演芸術関係事業、地域の芸術祭、メディア芸術・生活文化・文芸・音楽、被災地復興関係、共生社会・多文化共生などに関する業務の経験が3年以上あること。
- ・語学力として、英語が堪能であることが望ましい。

5. 勤務条件等

- (1) 勤務時間：9時30分～18時15分（7時間45分）（休憩1時間）
※業務の都合により時間外勤務が生じる場合があります。
- (2) 勤務場所：独立行政法人日本芸術文化振興会（東京都千代田区隼町4-1）
※国立劇場再整備事業に伴い、事務所移転の可能性があります。
（現時点で場所は未定です）
- (3) 休日：土・日・祝日
- (4) 休暇：年次有給休暇、年末年始休暇、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）
- (5) 給与
 - ・基本給：独立行政法人日本芸術文化振興会任期付職員規程に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案して支給
 - ・諸手当：扶養手当、地域手当（基本給及び扶養手当の14%）、住居手当、通勤手当、超過勤務手当
 - ・賞与：年2回（6月、12月）
- (6) 服務
独立行政法人日本芸術文化振興会が定める諸規程の適用を受ける（一部適用除外）
- (7) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

6. 応募方法

以下の書類を下記応募先まで郵送又は持参ください。

- ・履歴書（自筆・写真貼付。）

※履歴書の余白に希望する勤務（チーフ、スタッフ）を明記してください。

- ・職務経歴書（パソコン作成）
- ・作文（A4 縦・横書き、400 字以内、パソコン作成）

テーマ：「2025 年 大阪・関西万博を契機として実施する日本博 2.0 事業に、知見や経験をどう活かすのか」

※封筒の表に「任期付職員応募書類在中」と朱書きしてください。

※日本芸術文化振興会の他の募集との併願はできません。

※応募書類は責任を持って破棄し返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7. 書類提出先

独立行政法人日本芸術文化振興会 総務企画部人事労務課人事給与係
〒102-8656 東京都千代田区隼町 4-1

8. 応募締切

令和 6 年 4 月 30 日（火）午後 5 時 ※郵送の場合は同日午後 5 時必着

9. 選考方法

- ・書類選考（第 1 次選考）

※書類選考の合格者には 5 月 14 日（火）までに連絡します。

- ・面接（第 2 次選考 5 月 22 日（水））

※面接は第 1 次選考合格者のみ実施